

発言要旨	県での取組状況、今後の方針
<p>第1回部会で委員からの発言があった方向性 →</p> <p>第1回部会で委員からの発言がなかった方向性 →</p>	<p>発言に関連する取組の状況や今後の方針を記載しています。</p> <p>参考情報として、主な取組内容を記載しています。</p>
<p>目指す姿1：「何度でも訪れたくなるあきた」の創出</p>	
<p>施策の方向性① 自立した稼ぐ観光エリアの形成</p>	
<p>◆観光人材の確保と育成</p> <p>県内在住で観光業への就職を希望する若い世代はどの程度いて、その方々が何をきっかけに観光業に興味を持つのか気になっている。人と触れ合うことが好きな方が観光業に就けるよう、幼少期からの人材育成を進めていければ良い。</p> <p>・観光業に就く方を増やすに当たっては、休みが取りやすい、家族との時間をとれる環境づくりが必要。</p>	<p>【観光戦略課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光業を就職先の選択肢の一つとして捉えてもらうため、県観光連盟と連携しながら商業科を有する高等学校を対象に観光産業への理解促進に向けた講演やモデルプランづくりのワークショップを実施するほか、インターシップの推進、大学生アルバイトの支援等に取り組んでいる。 ・秋田労働局「新規高校卒業者職業紹介状況」によると、令和6年3月卒新規高卒者のうち県内の飲食宿泊業内定者数は44人（全体の約4% ※飲食宿泊業の就業者の割合 4.8%）、求人数に対する充足率は23.2%であった。 ・職場環境の改善を促進し観光人材の定着につなげていくため、経営者を対象としたセミナーや従事比率の高い女性従業員を対象とした就業意欲向上を図るセミナーを開催することとしている。 ・予約状況を管理するシステムや自動チェックイン機の導入等、宿泊事業者が行う経営効率化に向けた取組を支援している。
<p>施策の方向性② ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開</p>	
<p>◆遠方からの誘客に向けたプロモーションと高付加価値化</p> <p>・秋田の場合、宿泊施設のキャパシティがそれほど大きくないため、インバウンドを含め遠方からの観光客を増やして旅行単価を上げるという戦略は選択肢の一つとなると思う。</p> <p>・遠方から観光客を呼ぶためには、秋田にしかないものが必要。秋田にしかないものがあり、加えて温泉や料理もレベルが高い、というプロモーションができると良い。</p>	<p>【観光戦略課】 【誘客推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊事業者が行うサービスの高付加価値化に向けた施設改修や設備導入等を支援している。 ・本県を訪れる観光客が、各地域ならではの「食」や「文化」等の様々な体験ができるよう、今後も観光コンテンツを幅広く充実させていく。 ・秋田版DMPによるデータ分析を踏まえて、ウェブサイト・SNS等を活用したきめ細かなプロモーションを実施している。 ・また、冬季における観光誘客を推進するため、観光コンテンツや食の磨き上げを行うとともに、JR東日本の重点販売地域指定（R6.12月～R7.2月）と連携した冬の観光キャンペーンを実施する。
<p>施策の方向性③ 時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進</p>	
<p>◆地域資源を活用した誘客の推進</p> <p>スキー大会等は冬季集客につながるためありがたい。 以前はスキー場として営業していた山等を活用して集客につなげられればという声がある。</p>	<p>【誘客推進課】 【自然保護課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季における観光誘客を促進するため、今年度もスキーリフト券と体験コンテンツ等を組み合わせたパック商品の割引キャンペーンと、プロモーションを実施することとしている。 ・また、市町村や地域の観光事業者等と連携し、ウインターアクティビティ等の冬の観光コンテンツの造成を進めており、体験費用の割引キャンペーンを実施することとしている。 ・白神山地について、小学生を対象とした環境学習の実施や認定ガイドの育成、周辺アウトドアアクティビティのデータベース構築など、世界遺産としての価値と素晴らしさを将来にわたって守り伝え、環境教育や自然体験、エコツーリズムの場として適正に利用されるよう、保全及び適切な利活用に関する事業を推進している。

発言要旨	県での取組状況、今後の方針
第1回部会で委員からの発言があった方向性 → 第1回部会で委員からの発言がなかった方向性 →	発言に関連する取組の状況や今後の方針を記載しています。 参考情報として、主な取組内容を記載しています。
施策の方向性④ 旅行者の多様なニーズに応じた受入態勢の整備	
◆ なし	【観光戦略課】 <主な取組内容> 観光客の多様なニーズに応じた受入態勢整備事業 (1) 秋田の観光対応力レベルアップ事業 県内観光地におけるサービスの付加価値向上を図るため、観光案内所のコンシェルジュ機能強化に向けたワークショップや、観光関連事業者を対象としたホスピタリティ向上のためのセミナーを開催する。 (2) 観光案内看板デジタル化対応リニューアル事業 観光客が目にする多くの大型観光案内看板について、最新の内容に更新するとともにQRコードを付けてウェブ版観光マップと連動させることで、観光客が常にタイムリーで多様な観光情報に触れることができる、インバウンド(多言語)にも対応した仕組みを構築する。
施策の方向性⑤ 戦略的なインバウンド誘客の推進	
◆戦略的なプロモーションの展開 <ul style="list-style-type: none"> ・(再掲) 秋田の場合、宿泊施設のキャパシティがそれほど大きくないため、インバウンドを含め遠方からの観光客を増やして旅行単価を上げるという戦略は選択肢の一つとなると思う。 ・(再掲) 遠方から観光客を呼ぶためには、秋田にしかないものが必要。秋田にしかないものがあり、加えて温泉や料理もレベルが高い、というプロモーションができると良い。 	【誘客推進課】 【港湾空港課】 <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドについては、最重点市場の台湾のほか、滞在期間が長く旅行消費額も大きい欧州(フランス・英国等)からの誘客に向け、メディアやSNS等を活用し情報発信を行っている。 ・引き続き、角館武家屋敷等の本県ならではのコンテンツや、歴史ある醸造蔵における解説付き食事等の特別感のあるコンテンツなど、多様な観光コンテンツをPRしながら、富裕層旅行者も含めたインバウンド誘客を促進する。 ・クルーズ船社等に対し、従来の30～40名程度の団体向けのプランに加え、少人数向けの特別なプランとして商品造成を働きかけていく。
目指す姿2：「美酒・美食のあきた」の創造	
施策の方向性① 消費者ニーズを捉えたオリジナル商品の開発と秋田の「食」のブランド化	
◆戦略的なブランディングの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・秋田の商品については、内容やその魅力に関しての説明が足りていないと感じている。商品の質だけでなく、その質をどのように紹介するかも考える必要がある。 	【食のあきた推進課】 <ul style="list-style-type: none"> ・各種物産展においては、なるべく事業者自身が売り場に立ち、商品の魅力を説明しながら販売できるよう支援しているほか、観光PRと合わせた「秋田フェア」を実施するなど、商品の魅力がより伝わるような工夫をしている。また、県の特産品開発コンクール「あきた食のチャンピオンシップ」入賞商品についても、各種物産展において積極的にPRしていきたい。
施策の方向性② 食品製造業の振興	
◆衛生管理や認証取得に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・販路の拡大については、HACCPやFDAなど輸出に必要な認証取得への支援があるとありがたい。 	【食のあきた推進課】 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省が「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業」の中で、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得や検疫等の輸出先国規制への対応に必要な施設・機器整備に係る経費への支援を行っており、農林水産部販売戦略室と当課が都道府県の相談窓口になっていることから、引き続き当該事業を本県食品事業者へ広く周知するほか、個別の相談に応じていきたい。
施策の方向性③ 多様な流通チャンネルを活用した県産食品の販売の促進	
◆食品事業者や商品の情報を集約するプラットフォームの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・食材等について、業者向けなどで、新商品も含め、秋田県内にこういったものがあるのか探しやすいサイトや仕組みがあるとありがたい。 	【食のあきた推進課】 <ul style="list-style-type: none"> ・多様化するバイヤーや消費者のニーズに対応するため、県内食品事業者と商品、バイヤー等の情報を収集し一元化するプラットフォームを今年度より3カ年で構築することとしており、今年度中に、県内食品事業者と商品情報を集約するサイトを立ち上げる予定としている。利用者目線で分かりやすく使いやすいサイト構築に努める。

発言要旨	県での取組状況、今後の方針
第1回部会で委員からの発言があった方向性 → 第1回部会で委員からの発言がなかった方向性 →	発言に関連する取組の状況や今後の方針を記載しています。 参考情報として、主な取組内容を記載しています。
施策の方向性④ 秋田の「食」の魅力の発信と誘客への活用	
◆発酵ツーリズムの推進による交流人口の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 技術を受け継ぐ人材の確保に不安がある。県南部には味噌醤油屋のほか、酒蔵も多くある。こういった分野を学ぶ環境づくりにより、就職や定住につながっていくのがよい。 県南部の醸造文化を市場に認知してもらう必要がある。 	【食のあきた推進課】 <ul style="list-style-type: none"> 本県独自の発酵食文化は、発酵ツーリズムの情報を集約したガイドブック「本日あきた発酵中。」や同名のウェブサイトで発信しているほか、本県への留学生等が発酵施設を見学・体験し、歴史やストーリーを含め多言語で発信する取組等を行っている。近年は、本県の大学を卒業した県外出身学生が発酵関連事業者に就職する事例も出てきており、引き続き県内外に本県の豊かな発酵文化を分かりやすく発信する取組を継続していきたい。 観光分野との連携のもと、発酵施設の見学・体験メニューの磨き上げや、SNSを活用した発酵食文化の歴史・ストーリーの発信を通じて、本県の発酵食文化の認知度や市場価値の向上につなげていきたい。
目指す姿3：文化芸術の力による魅力ある地域の創生	
施策の方向性① あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくり	
◆ なし	【文化振興課】 <主な取組内容> (1) あきた芸術劇場管理運営費 施設を効果的に管理運営するとともに、県市主催事業として多様なジャンルの公演等を開催するほか、集客力のあるアーティストやコンベンション等の誘致を進める。また、周辺文化施設等と連携したにぎわい創出イベント等を実施する。 (2) あきた芸術劇場を活用したにぎわい創出事業 県出身の実力派音楽家と若手音楽家等による様々な楽器編成で多彩なプログラムからなるコンサートを開催するとともに、音楽愛好家を対象としたアウトリーチを実施する。 ・開催日：令和7年1月25日、26日 ・会場：あきた芸術劇場ミルハス ・実施主体：県、秋田市、文化芸術団体等で構成する実行委員会
施策の方向性② 文化芸術活動の促進と次代を担う人材の確保・育成	
◆文化芸術に触れやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 例えば、どこに落書きしても良いなど、好きな人が自由にアートを楽しめる環境やイベントがあっても良いと思う。 	【文化振興課】 <ul style="list-style-type: none"> 県では、地域の文化振興や後継者の育成への支援に取り組んでおり、より身近に楽しめるアートも含め、引き続き幅広く県民の文化芸術活動が促進されるよう必要な事業展開に努めていく。
施策の方向性③ 文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大	
◆伝統行事や民俗芸能と観光の連携 <ul style="list-style-type: none"> 秋田県は47都道府県の中で、最も重要無形民俗文化財の多い県である。重要無形民俗文化財をはじめ、民俗行事は観光コンテンツとして認められているため、すぐに経済効果に結び付かない場合もあるが、そういった認識は必要。 	【文化振興課】 <ul style="list-style-type: none"> 今年度は、ミルハスにおいて、多彩な民俗芸能を紹介する「あきた無形民俗文化財万博」を開催するほか、劇団わらび座と連携し、県外において、秋田の文化の魅力紹介パンフレットの配布、「西馬音内の盆踊」や「毛馬内の盆踊」の特別講演などを実施することとしており、今後も秋田の誇る民俗芸能を観光コンテンツとして広く訴求する取組を推進していく。

発言要旨	県での取組状況、今後の方針
第1回部会で委員からの発言があった方向性 → 第1回部会で委員からの発言がなかった方向性 →	発言に関連する取組の状況や今後の方針を記載しています。 参考情報として、主な取組内容を記載しています。

目指す姿4：活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現

施策の方向性① ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進

<p>◆</p> <p>なし</p>	<p>【スポーツ振興課】</p> <p><主な取組内容> 生涯スポーツ活動基盤整備事業 県民のスポーツ活動に関する実態を把握するとともに、住民が主体的に参画できる地域のスポーツ環境の整備に向けて総合型地域スポーツクラブの設立・育成を推進する。</p> <p>(1) 体力テスト・スポーツ実態調査事業 県民の体力・運動能力やスポーツ実施状況等の実態調査を実施する。</p> <p>(2) 広域スポーツセンター企画運営委員会の開催 生涯スポーツを中心としたスポーツ活動に関する各施策の企画・実施に係る有識者との会議を開催する。</p> <p>(3) 総合型地域スポーツクラブの設立、育成及び活動支援事業 総合型地域スポーツクラブ等の関係者が集まり情報交換を行う総合型クラブサミットを開催するほか、スポーツ科学センターにクラブアドバイザーを配置し、個別に訪問指導を行う。</p> <p>(4) 中間支援組織を活用した地域のスポーツ環境整備 国制度の総合型地域スポーツクラブへの登録・認証を促進する中間支援組織を県スポーツ協会に設置し、登録クラブを対象とする研修会の開催や、県総合型クラブ連絡協議会への支援等を行う。</p>
--------------------	--

施策の方向性② スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大

<p>◆スポーツによる冬季誘客の促進</p> <p>・(再掲) スキー大会等は冬季集客につながるためありがたい。 以前はスキー場として営業していた山等を活用して集客につなげられればという声がある。</p>	<p>【スポーツ振興課】</p> <p>・県外から誘客が見込めるスポーツ大会等の支援を行っており、県外参加者への観光・食・文化等に係るPRを条件とすることに加え、今年度からは、冬季(11月～2月)に実施する場合に補助限度額を嵩上げするなどして、より冬季誘客に資するスポーツ大会等を促進するよう見直しを行っている。</p>
--	---

施策の方向性③ 全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化

<p>◆</p> <p>なし</p>	<p>【スポーツ振興課】</p> <p><主な取組内容></p> <p>(1) スポーツ王国づくり強化事業 各競技団体への補助や総合的な医科学サポート等により、県内の選手や指導者の育成・強化を図る。</p> <p>①競技団体が実施する選手強化事業等への補助 ②スポーツ医科学サポート アスリートに対して、総合診断やトレーニングアドバイザー等による指導を行うほか、トレーナーの大会派遣等により医科学分野からサポートを行う。</p> <p>③競技力向上対策等の実施 テクニカルアドバイザーやジュニア育成アドバイザーの活用等による県内選手の競技力強化のための事業を秋田県スポーツ協会に委託して実施する。</p> <p>④競技力向上に向けた強化策検討部会の開催 外部有識者の意見を聞きながら、競技力向上対策の効果を検証するとともに、今後の取組について検討を行う。</p> <p>(2) アスリート輩出のためのタレント発掘事業 オリンピック等で活躍できるトップアスリートを輩出するため、ジュニア期から優れた素質を有する選手の発掘・育成・強化を行う。(対象競技：フェンシング、スピードスケート、ライフル射撃)</p> <p>(3) チームAKITA強化事業 小・中学生、高校生のジュニアアスリートをターゲットに、長期的視点に立った一貫指導体制の下、国内外の大会で活躍できるアスリートを育成する。</p> <p>①チームAKITA強化事業(学校の枠を超えた競技力の向上) 将来、オリンピックや国民スポーツ大会などで活躍できるアスリートを育成するため、指定10競技団体(スケート(スピード)、スキー、陸上競技、体操(新体操)、レスリング、相撲、ラグビーフットボール、空手、卓球、ボート(ローイング))で実施する強化事業に対し補助する。</p> <p>②中学生強化選手育成事業(ジュニア育成アドバイザーの配置等) アスリート育成の一貫指導体制を構築するため、中学生強化選手の指定や指導者の配置、各種研修の企画・立案等について県スポーツ協会に委託して実施する。</p>
--------------------	--

発言要旨	県での取組状況、今後の方針
第1回部会で委員からの発言があった方向性 → 第1回部会で委員からの発言がなかった方向性 →	発言に関連する取組の状況や今後の方針を記載しています。 参考情報として、主な取組内容を記載しています。
施策の方向性④ スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備	
◆地域のスポーツ活動の活性化 ・部活動の地域移行について、関係者への説明不足を感じる。進めるに当たってはもう少し細かな配慮が必要。	【スポーツ振興課】 ・学校と地域が連携・協働して学校部活動の地域移行に向けて計画的な取り組みを進めるため、令和5年度に、県教育委員会において「秋田県における部活動の地域移行推進計画」を策定している。 ・また、県教育委員会では「秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドライン」を策定し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動のあり方を示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について県の考え方を示したところである。 ・今後は、各市町村等において、それぞれの地域の実情に応じた学校部活動の地域連携及び地域移行に向けた取組が推進されるよう、県としても指導者確保など必要な支援を行っていく。
目指す姿5：国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築	
施策の方向性① 幹線鉄道の整備の促進とフェリー航路の維持・拡充	
◆幹線鉄道やフェリー路線の維持 ・秋田まで来る飛行機や新幹線という1次交通は引き続き維持してもらいたい。	【交通政策課】 (幹線鉄道) ・新仙岩トンネル整備計画の早期実現を目指し、地元期成同盟会とともに整備促進大会を開催したほか、国等への要望活動など機運醸成に向けた取組を実施している。 ・本年3月に締結した「秋田新幹線と沿線地域の持続的発展プロジェクト」に関する連携協定に基づき、プロジェクトチームにおいて令和7～9年度に実施する具体的な取組をまとめたアクションプランの策定を行う。 (フェリー) ・秋田航路を利用する旅行商品（イン・アウト双方向）を造成する旅行事業者に対し支援を実施している。 ・秋田航路を利用して新たな貨物を輸送、又は他の輸送手段から変更しフェリーを利用して貨物を輸送する事業者に対し、輸送経費を助成している。
施策の方向性② 航空路線の維持・拡充	
◆航空路線の利用促進 ・（再掲）秋田まで来る飛行機や新幹線という1次交通は引き続き維持してもらいたい。	【交通政策課】 (秋田空港) ・航空会社と連携し、予約決済システムの導入やパッケージ商品の割引への支援、冬期における若年層の需要喚起を行うとともに、旅行事業者に対し空港を利用した新たな旅行商品の造成を支援している。 (大館能代空港) ・羽田発着枠政策コンテストにより三往復運航が実施されている大館能代空港については、空港を利用し宿泊した方に対し、宿泊代金から最大10,000円を割引するキャンペーンを実施している。 ・地元空港利用促進協議会に専門的な知見や経験を有する民間アドバイザーを配置し、提案・助言を得ながら利用促進に取り組んでいるほか、航空会社と連携した誘客プロモーションを実施するとともに、旅行事業者に対し空港を利用した新たな旅行商品の造成を支援している。

発言要旨	県での取組状況、今後の方針
第1回部会で委員からの発言があった方向性 → 第1回部会で委員からの発言がなかった方向性 →	発言に関連する取組の状況や今後の方針を記載しています。 参考情報として、主な取組内容を記載しています。
施策の方向性③ 利便性の高い地域公共交通網の形成	
◆地域の実情に応じた公共交通の維持・活性化 <ul style="list-style-type: none"> 2次交通については、観光客と地元住民の利用の両面から考えていく必要がある。 バス運行が少ない地域で公共交通機関の利用を促すのであれば、小型バスや循環路線など、地域の状況に応じた仕組みが必要。 	【交通政策課】 <ul style="list-style-type: none"> 2次交通については、観光地において交通手段を確保する取組に対して新たに補助制度を設けており、地元市町村等と連携し、観光客と地元住民の双方の利用ニーズ等に即したコミュニティ交通の運行を支援していくこととしている。 県内各地で地域の実情に即したコンパクトで小回りのきくコミュニティ交通の導入を目指す動きが増えており、こうした利用者の利便性向上や運行の効率化に資する取組に要する経費への助成事業を実施するなど、引き続き導入を支援していく。
◆地域公共交通の利用促進によるカーボンニュートラルの推進 <ul style="list-style-type: none"> 県としては、マイカー通勤がどれほど環境負荷をかけているのか周知、啓蒙する必要がある。県民への理解が広がれば、車をやめてバスを利用しようとする方が増えるのではないかと。 選択集中プロジェクトとしてカーボンニュートラルを掲げているのであれば、予算措置としても一定の配慮があってもよい。 全国的に路線バスなどの公共交通機関の利用者は減少傾向にある。カーボンニュートラルの観点から、住民には利用を促したり、事業者には運行の下支えをするなど、支援策を見直す必要はあるかもしれない。 	【交通政策課】 <ul style="list-style-type: none"> 毎年10月に秋田市のノーマイカーデーの取組に合わせて、県の全職員向けにエコ交通の日として、マイカー通勤から公共交通の利用等への転換について呼びかけを実施している。今後はバスをはじめとした公共交通の利用についても環境負荷の観点から周知を図るよう検討していく。 カーボンニュートラルの実現は、利便性の高い公共交通網の形成にも寄与することから、地域公共交通網の改善やサービス水準の向上に資する取組について、交通事業者や国、市町村等と連携して取り組んでいきたい。 利用促進に当たっては、これまでの取組に加え、県生活環境部等の関係機関と連携し、カーボンニュートラルの観点を取り入れて取り組んでいきたい。
施策の方向性④ 第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進	
◆第三セクター鉄道の県民利用の掘り起こしと誘客プロモーション <ul style="list-style-type: none"> (再掲) 2次交通については、観光客と地元住民の利用の両面から考えていく必要がある。 	【交通政策課】 <ul style="list-style-type: none"> 第三セクター鉄道の持続的な運行に向け、地元住民の利用促進に加え、運営費補助などの継続的な財政支援を行っている。また、団体客の獲得に向け、貸切列車の利用料金に対する補助を行うほか、外国人観光客の増加を受け、新たにインバウンド向け営業ツールの作成を支援することとしている。
施策の方向性⑤ 高速道路等の整備	
◆ なし	【道路課】 <主な取組内容> (1) 高速道路を補完して広域交流を支える幹線道路網の整備 県管理国道14路線のうち、現在7路線・14か所でパイパスや道路拡幅等の整備を進めており、令和6年度は国道105号の坂本(仙北市)及び国道108号の根子(由利本荘市)に新規着手する。 (2) 物流・交流拠点へのアクセス道路の整備 港を拠点として、広域背後地域との循環・交流を促進するため、高速ICとのアクセス機能の強化を図る。 ・秋田天王線 秋田港アクセス道路(秋田市)